

🚲 🚗 自転車 × 自動車 双方向の義務整理表

お互いが義務を果たすことで安全な道路環境が実現します。「相手が違反しているから自分も構わない」は通じません。

場面・状況	🚲 自転車側の義務・反則金	🚗 自動車側の義務・反則金	ポイント
追い抜き時	【義務】できる限り左側端に寄る 【違反】被側方通過車義務違反：5,000円	【義務】1m以上の側方間隔を確保 または時速20~30kmに減速 【違反】反則金7,000円・違反点数2点	双方に義務あり。自転車が寄らなくても自動車が無理に抜く根拠にはならない
スマホ操作	【禁止】手持ちでの運転中スマホ操作 【違反】反則金12,000円（最高額）	【禁止】運転中のスマホ操作（ながら運転） 【違反】反則金18,000円・違反点数3点	自転車・自動車ともに最高額クラスの反則金。停止してから操作すること
信号・標識	【義務】信号・標識に従う 【違反】信号無視：6,000円	【義務】信号・標識に従う 【違反】信号無視：9,000円・2点	基本中の基本。交差点での事故は重大事故に直結
一時停止	【義務】一時停止標識で完全停車 【違反】一時不停止：6,000円	【義務】一時停止標識で完全停車 【違反】一時不停止：7,000円・2点	「ゆっくり通過」もNG。完全停車+左右確認
酒気帯び	【禁止】酒気帯び運転 【違反】赤切符（刑事手続） 5年以下の懲役または100万円以下の罰金	【禁止】飲酒運転・酒気帯び運転 【違反】免許取消・刑事罰 3年以下の懲役または50万円以下の罰金	絶対NG。両者とも前科がつき、重大事故の場合は危険運転致死傷罪
夜間走行	【義務】ライト点灯（無灯火：5,000円） 【推奨】反射材・テールライトも装着	【義務】ライト点灯・視認性の確保 【注意】無灯火自転車への注意義務あり	夜間の自転車は見えにくい。自動車は余裕を持って速度を落とす
ヘルメット	【努力義務】着用が強く推奨 （罰則なし・16歳未満は保護者も努力義務）	（自動車側への規定なし）	努力義務のため罰則はないが、事故時の生死に直結。子どもは特に必須

※ 本資料は2026年3月時点の情報をもとに作成しています。詳細・最新情報は警察庁公式サイトまたは最寄りの警察署にご確認ください。